公衆無線LAN環境整備支援事業　【別紙】

○　防災の観点から、防災拠点（避難所・避難場所、官公署）での公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備を行うとともに、災害発生時の情報伝達手段確保のため、被災場所として想定され災害対応の強化が望まれる公的な拠点（博物館、文化財、自然公園等）におけるWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助する。

ア　**事業主体**：財政力指数が０．８以下（３か年の平均値）又は条件不利地域（※）の普通地方公共団体・第三セクター

※ 過疎地域、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯

イ　**対象拠点**：最大収容者数や利用者数が一定以下の
①防災拠点：避難所・避難場所（学校、市民センター、公民館等）、官公署
②被災場所と想定され災害対応の強化が望まれる公的拠点：博物館、文化財、自然公園　等

ウ　**補助対象**：無線アクセス装置、制御装置、電源設備、伝送路設備等を整備する場合に必要な費用　等

エ　**補 助 率**：１／２（財政力指数が０．４以下かつ条件不利地域の市町村については２／３）

当初予算額　（億円）

H28年度	H29年度	H30年度
―	31.9	14.3

イメージ図